みなとオアシス“渚の駅”たてやま　「なぎちゃり」利用規約

この利用規約（以下：本規約）は、みなとオアシス“渚の駅”たてやま（以下：当館）が提供するレンタサイクル「なぎちゃり」の利用条件を定めるものです。申し込みされたお客様（以下：利用者）には、本規約に従って、なぎちゃりをご利用いただきます。

1.（利用資格）
①本規約および交通ルール等を守ることができる方
②当館からの連絡が可能な携帯電話等を所有している方
③利用日に身分証明書を掲示できる方
④酒気を帯びていない方
⑤18 歳未満の場合、保護者の自筆署名がいただける方
※事前に館山市役所公式 HP に掲載されている「未成年者の利用同意書」をご記入の上、申込時にご提出ください。

2.（貸出）
①利用者はみなとオアシス“渚の駅”たてやま 渚の博物館受付にて利用申込書（第 1 号様式）を記入の上、自転車の貸出を行うものとします。
②利用申込書の記載事項を参照し、PASS 番号・支払い料金・利用年月日及び期間が記載されたなぎちゃり PASS をお渡しますので、返却時まで大切に保管してください。
③保険加入のため、身分証明書の掲示をお願いしております。確認ができない場合、貸出不可となります。
④18 歳未満の場合は、未成年者の利用同意書の提出が必須となります。また、安全のため、ご利用をお断りする場合がございます。
⑤事前の電話予約も可能です。事前電話予約の際は、利用者（複数人の場合は代表者）の氏名・年齢・電話番号・貸出希望台数・利用日時をお伝えください。

3.（個人情報管理）
当館は、利用申込書及び未成年者の利用同意書に記載された個人情報を、個人情報保護法の規定に従い、適切に取り扱います。

4.（返却）
①利用申込の際に指定した時間内での返却をお願いします。
　返却予定時間を過ぎても返却されない場合、利用申込書に記入された連絡先にお電話をさせていただく場合がございます。
②貸出時にお渡しした PASS は、必ず自転車返却時にお返しください。

5.（乗り捨て）
①自転車の乗り捨てをご希望の場合は、受付の際に乗り捨て予定場所をお伝えください。
②自転車の乗り捨ての際には、乗り捨て場所の指示に従い乗り捨てを行ってください。

6.（料金）
利用料金については、以下の通りとなります。
※申込時に申告した日時より早く自転車を返却した場合でも、差額の返金はありません。

・利用開始時刻～4 時間以内：500 円
・利用開始時刻～4 時間以上：1000 円
・一泊二日プラン　　：2500 円
・二泊三日プラン　　：4000 円
・乗り捨て料金　　：1000 円

7.（故障、損傷）
①貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合には、速やかに当館にご連絡ください。当館の事前の了承なく利用者自身で自転車を修理された場合、修理代金の負担はできません。
②利用者に起因する故障、損傷については、その取引及び修理に要する費用を利用者が負担するものとします。
③返却後、次に貸し出すまでの間に明確な故障又は損傷が発見された場合、且つ当館へ連絡がない場合は利用者に聞き取り調査をする場合があります。

8.（盗難、紛失）
①盗難又は紛失があった場合、速やかに当館まで連絡してください。
②貸出期間中に自転車の盗難があった場合、利用者は当館が指定した金額を支払うものとし、カギの紛失についても同様とします。
③貸出期間中に遭遇された、第三者による盗難により利用者に損害等が発生した場合において、当館は一切の責任を負いません。

9.（事故）
①貸出期間中に事故にあった場合、速やかに当館まで連絡してください。
②必要な場合は、警察に連絡する等、法令で定められた処置を利用者自身で取っていただきます。
③利用中の事故によって利用者や第三者に損害が発生した場合、公益財団法人日本交通管理技術協会の赤色 TS マーク付帯保険の範囲内での補償となります。
④事故についての示談等が必要な場合には、利用者自らの責任で行っていただきます。当

館は事故についての一切の責任を負いません。
⑤利用者の責に帰すべき理由により、当館又は第三者に損害を与えた場合、利用者はこれを賠償するものとします。
⑥当館で貸出を行った自転車に不備があった場合、「賠償責任保険」の補償範囲内で補償いたします。

10.（禁止事項）
利用者は次の項目に示す行為をしないでください。
① 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
② 危険個所・不適切な場所［砂浜・海等］での利用
③ 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
④ 自転車又は付属品の改造等現状の変更
⑤ 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
⑥ 利用申込者以外の第三者に使用させること
⑦ 自転車にペットを乗せる行為
⑧ 公序良俗に反する利用

11.（貸出の拒絶）
当館では、次の各号に該当する場合は、自転車の貸出を拒絶できるものとします。
① 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
② 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき
③ その他当館が適当でないと認めたとき

12.規約の変更
当規約・サービス内容等は予告なく変更される場合がありますのでご了承ください。

13.その他
①メンテナンス等安全点検や自然災害のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合がございます。
②自転車の数には限りがありますので、貸し出し状況により利用できない場合があります。
【以上】
2023 年 11 月 1 日　制定

館山市経済観光部観光みなと課
みなとオアシス“渚の駅”たてやま